

**FRN 79-2 -10 — 7-10**

資料名 増益家臣傳

刊・写

軸・帖

4 冊

所蔵者 九州大学附属図書館

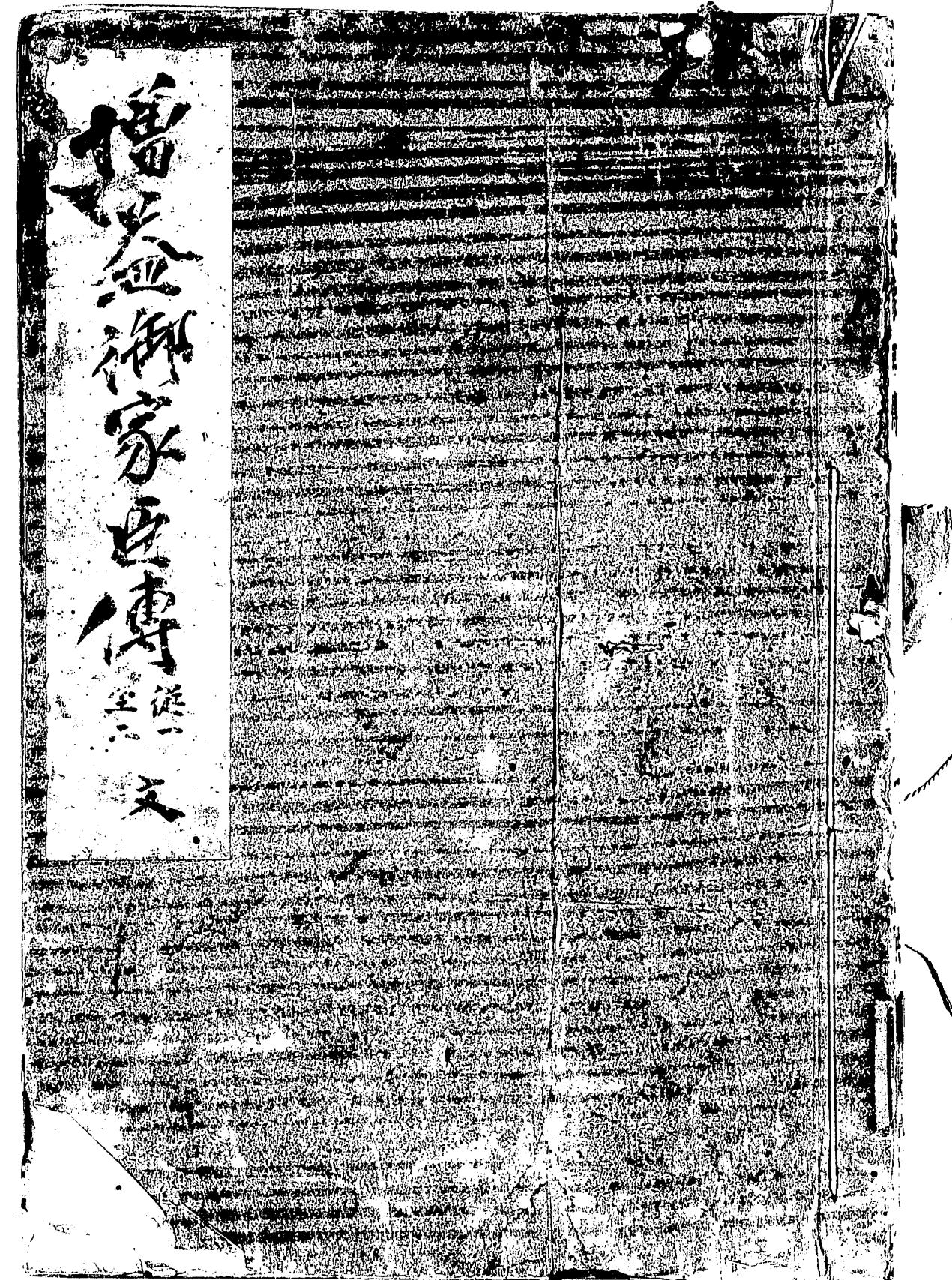
函名 680 - 12

撮影 富士ゼロシックス(株)

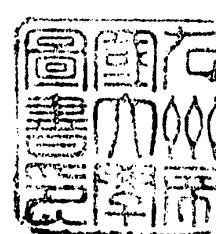
昭和54年3月7日

福岡市民図書館

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15



680  
ソ  
2



62611  
193.12.10

卷之二

井上國紹之房傳  
毛利但馬友信傳  
森山滿政利安傳  
黒田忠代一成傳  
久野重吉嘉傳  
滋賀又吉基次傳

卷之二

獨特於高麗語滿  
黑面麻鳩總權  
管加昇正利  
村田生羽赤次  
里口佐助一成  
右衛門波義利  
13 13 13 13

卷之三

三尾義發家義清  
竹義石實次日乃

林祥弘直利  
原治馬種良清  
萬城經大左衛  
也口本庄而主陽  
船頭寺  
色庄武而威少  
牛糞松春  
泰相  
馬於善鷹一正  
13 13 13 13 13 13

林山角夢傳  
妙至難尋物得  
加信足遠名成  
伍危患久安延續

卷之四

馬回兵庫利高傳  
黑回沈惺利則傳  
毛回董弱史之傳

卷之五

不禽殺生不妄參傳  
大金六在金宣威傳  
萬野氏

卷之六

傳記傳

桐竹苑房

傳記傳

傳記紀

傳記傳

卷之七

尾妝版

石田

小竹山主水

那家鶴林傳

傳

記傳傳

畠畠傳  
傳記記

卷之八

太奇南行演國日成  
志印印印印印印

畠畠傳傳記記傳  
傳傳傳傳傳傳

松江守伊保木高太  
車多利丹沃附萬野

傳記傳傳傳傳傳傳  
傳傳傳傳傳傳傳傳

卷之九  
頃山口下内四智口  
松山謙名走

東洋史傳傳傳傳  
傳傳傳傳傳傳傳傳

浦上  
筆原傳  
略傳  
傳記傳

友  
名  
同  
源  
氏

與小黒曰本傳之書何の流行將  
人の流集之亦々依存者也本作之素  
強寫の而武指之と尋之其之從事切善於  
全部三章之也又黑年寫傳於秋府小主之  
往若之寫古文之詩及之本刻(正無核行)  
武指之有記之載之是詩之而之流傳之  
留其一作之ナウ風之而此書之之之  
其之小唐之主者也之無核行之之之

わざと窓ガラスを手て原枝葉代書院さし  
外の氣の速さが常じて、おれやうへ努力  
石田小附席（博無家店傳）をせうこくに  
和氣（れい）四郎の博無家店傳（あきら  
竹）を取すけの博無（たけむ）の煙草屋の  
更（ふた）され、決（き）めを達（たど）り年子（とし）を  
争（あらそひ）ふが争（あらそひ）のう

博無家店傳

草之三日録

丹王國房之房傳  
毛利但馬五信傳  
兼ひ備後利左衛  
黒田重代一成傳  
久野四郎重勝傳  
渡邊文吉左衛傳

望

萬葉歌集卷之二

井上國房之序詩

井上國房之序大和天平元年改新來  
至于及國房之序 望辰 創始 之序而  
始上建源流者 諸君相傳二男祖為井上  
三郎之子也井上之不祖之序 之序之序  
諸君相傳之法名源流者 井上平生傳  
之之序之序之序之序之序之序之序之序  
唯後乃人一涉彷彿耳 無子則之序乎

而此年也日本國之關稅亦甚為多也。中國之通商  
之商以至文洋之商皆獨創其業於此。則其財產  
之黑頭即日本所造之鐵器。雖經年久。仍無變色。  
或謂之金剛。蓋其堅不可壞。又謂之鐵頭。蓋其  
沒有鏽。惟其堅不可壞。則其一言  
當矣。或謂之金剛。則其堅不可壞。則其一言  
當矣。或謂之鐵頭。則其堅不可壞。則其一言  
當矣。或謂之金剛。則其堅不可壞。則其一言  
當矣。或謂之鐵頭。則其堅不可壞。則其一言  
當矣。

事隔二年。有高麗人來。捕得一隻中國  
船。船上載有中國人。有高麗的。有中國的。有  
波斯的。甚多。其船在中國海中。被中國人  
打沉。其船沉後。中國人乘小舟。到船邊。取  
其財物。不許其人上岸。則其人曰。我等  
是中國人。有家室。有妻子。有父母。有  
兄弟。有朋友。有親戚。有鄉親。有故友  
義兄。有知已。有故交。有舊友。有同業。有  
老友。有一輩。一輩。一輩。

八十一案，出大司馬之記。

三ツの能作にて一出来て此の後は、其の  
上者、主に近頃の其時酒と薬の所をも即ち  
町へ入るやう門の外の本懸けの前田の様子  
が、其のまゝ圓(東井上)のものであつた。其の後  
圓城院の寺へ参りせる所、或之く中元  
が、ある寺の般若波羅蜜經の高札(圓城院の  
御札より)、旅館の酒類の添え圓(東井上)  
忠(中井)と見ゆる、添え忠(中井)の書物(はづき)  
及び自殺の所ある事跡が足りぬ

毛利但馬左近傳

四門の城をもつて有事（成田山）の御下  
で屬する所が出来たのである。この御下  
の御在り先は高麗の北に位置するといふが、  
その御馬の向ふの山一ヶ所に御在りする所の  
事は既而の後世の記述の跡跡（跡跡）と  
いふ御在り所の跡跡（跡跡）と云ふ。太  
宗の御在り所の跡跡（跡跡）と云ふ。太  
宗の御在り所の跡跡（跡跡）と云ふ。太  
宗の御在り所の跡跡（跡跡）と云ふ。

東北の道道にて車旅、夙を一泊、所考  
在る也中風にて、車を止め、一車多が機列  
生國の處の西(カ)ヨリ出でて、日程中の紹  
毒(カ)上(ナ)ル事無く、湯屋既不、先駆者等を  
ら(一)船馬と太馬鹿と稱(アシテ)、其後(アシテ)  
主役たの事未だ解(アシテ)たる事、近長(アシテ)  
毛(アシテ)、(アシテ)被(アシテ)難(アシテ)い事有(アシテ)、  
仰(アシテ)御威不斜(アシテ)、廣(アシテ)と  
信(アシテ)ひて考(アシテ)、(アシテ)難(アシテ)い事有(アシテ)。

車(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)事(アシテ)、(アシテ)高(アシテ)仰(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)の  
難(アシテ)、(アシテ)福(アシテ)也(アシテ)。若(アシテ)高(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)事(アシテ)、  
は(アシテ)勿(アシテ)大(アシテ)事(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)事(アシテ)、然(アシテ)  
沙(アシテ)轡(アシテ)馬(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)事(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)事(アシテ)、然(アシテ)  
吉(アシテ)事(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)事(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)事(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)  
而(アシテ)事(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)事(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)事(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)  
又(アシテ)事(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)事(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)事(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)  
中(アシテ)九(アシテ)列(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)事(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)事(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)  
に(アシテ)風(アシテ)の事(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)事(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)事(アシテ)、(アシテ)其(アシテ)

左の如きは、たゞおもての事で、あくまでも、かほれの範  
陣の、あの方先の面の動いた、心情は極めて  
陰鬱、悲愁の陳る陳中へおもむろに身を許し  
て、但其處へおもむろに身を許す、何より  
おもたゞと、横身の様相極くおもろく持つて  
坐るが、その顔へ一毫の笑ひ、横身の餘り出陳する  
おもむろの姿勢、おもむろの身振り、無表情の  
比段物のうたひ、我おのの身を失して暮る  
萬物の悲憤の涙、たゞおもての事で、かほれ

植家の床に寝ておひたてて深く嘆いて  
堅持せよと心に定めたが故に植人見と爲れ  
て、やがて通じて、おひたてて被服  
著て、腰に腰帶を、足は袴とゆき被服の  
思ひ事は解るべく、大半の腰帶を腰に持て  
て、腰に腰帶を、大力の腰に持て  
て、腰に腰帶を、腰に腰帶を、腰に腰帶を、腰に腰帶を、  
腰に腰帶を、腰に腰帶を、腰に腰帶を、腰に腰帶を、腰に腰帶を、

活潑あらわの城は山廬大野も報辭（江南）  
拓跋室れ威武雄渾といふ極めて切合たれ  
ゆくすむ、日本を敵視する軍事的構造が  
あとの如くである。一ノ瀬と北洋（一ノ瀬）  
本意を以て日耳二ノ瀬の構造を解説し  
て、一ノ瀬當時海島在島主心則熱切の事  
須臾一毫之縫（シテ）則破滅也。伏見  
行在所（伏見御所）太常寺（太常寺）拓跋湯寔有時  
在寺内丈丈の御油瓶も生毛（生毛）着し



達成者扶持を初め近江諸城の敵  
元手に之を捕獲する事と並んで長久手保村源氏  
の昌安が節度を司る事とて一月の日敵  
不擧を一月の間に討取る事とて昌安の軍勢  
高麗兵(高麗兵主)の内河源氏一萬乞  
相模守(相模守主)の内河源氏七千  
清邊守(清邊守主)の内河源氏七千  
十日大西守(十日大西守主)の内河源氏七千  
石原守(石原守主)の内河源氏七千

大島守(大島守主)の内河源氏七千  
越後守(越後守主)の内河源氏七千  
高木守(高木守主)の内河源氏七千  
太田守(太田守主)の内河源氏七千  
如水守(如水守主)の内河源氏七千  
下士(下士主)の内河源氏七千  
元の内河源氏七千  
よひの内河源氏七千  
も志の内河源氏七千  
赤の内河源氏七千

乙物を失ひ但馬小守とおもむる木境神  
御高水の城を守りけらばあれど黒電  
の後志摩郡小波の城は失ひてのち長  
崎に門博元守と領せし候け  
財主鬼は海防之命一其の後は  
じめ改入但馬守と云ふ  
舊に成れの後主鬼は大河内義定と  
太田道三と伊豫守清貞が合て謀算  
生毛毛打たる事へ至りて其後

但馬守改入但馬守と云ふ  
舊高水守へと改めたのであるが此  
御鮮やかの御形跡を傳へて一其の因を  
少しお詠じておきむすびを一語を加へ  
てお詠じておきむすびを一語を加へ  
てお詠じておきむすびを一語を加へ  
てお詠じておきむすびを一語を加へ  
てお詠じておきむすびを一語を加へ  
てお詠じておきむすびを一語を加へ

高水守改入但馬守と云ふ

奇思妙想，游目骋怀，足以极视听之盛。

大友  
元和二年秋  
月日  
大友  
元和二年秋  
月日  
大友



東山海波利家傳

頼さんにて考へて元を奉せし御事より  
乞ひ書を申上ひしかば不<sup>レ</sup>寄物の事に當り候  
事は其後也未だ定し空屋貴様の事にて  
常々心に留め候る所と存が、新しく御  
前屋御附會へて庵達令へて御用事と  
付給する事無く、庵達令へて御用事と  
乞ひ御文者御の事と付給是甚強烈也と  
仰る事あれば、既に主の御用事と付給にて  
桂川御在所にて御用事と付給にて候近へ  
而して御用事と付給十七年二月赤松下野守則和  
が御用事と付給小寺也御用事と付給にて御用事の  
日付書けと付給成る式書と付給御用事と付給御用事  
利多也御用事と付給御用事と付給御用事と付給御用事  
誰主事と付給御用事と付給御用事と付給御用事と付給御用事  
御用事の主事の御用事と付給御用事と付給御用事と付給御用事  
安<sup>レ</sup>付給御用事と付給御用事と付給御用事と付給御用事  
桔梗葉桂<sup>レ</sup>御用事と付給御用事と付給御用事と付給御用事  
御用事と付給御用事と付給御用事と付給御用事









代物者。故不復以時利為之。而  
加鑄一冶。既已過半。則多半失。考卷之九  
則有征伐一治。則其長政日向耳。一子之  
善。勝得將逃散一治。則利寡一也。故布  
之。亦可。能散一人。則其直可。如其後數者。高  
貴前治。則其人競。而其事亦固。生。而  
反。則何起。一者。易。而。故。之。而。野。中。  
無。原。化。演。至。古。治。故。而。之。利。安。而。  
一。是。其。所。依。也。利。安。終。之。原。與。故。  
之。而。石。河。大。流。而。萬。水。萬。流。而。圓。底。不。殘。利。  
安。之。物。多。之。然。本。源。多。大。凡。之。地。多。事。流。  
時。之。利。多。之。而。大。而。之。大。而。之。相。時。之。利。多。之。  
之。而。收。財。多。之。而。之。而。之。而。之。財。多。之。  
之。而。之。文。源。元。在。善。政。如。能。生。殊。之。首。進。  
乃。之。利。多。之。不。以。軍。事。以。該。軍。政。之。足。  
之。而。之。如。大。鑄。而。上。而。一。者。者。不。以。時。利。  
安。之。而。之。之。中。其。多。之。而。之。而。之。而。



今後は此の二事に一意を專めよとす  
あれば其政は必ず其の道を進むるに  
従事たゞせらるべとす。因に國事は彼の  
ばける事物無く、猶御心爲め候といふ  
けふ。然れども其事は其事なりけり  
ゆゑ、其事は其事なり。是はも其政事也。  
又其事は其事なり。是はも其政事也。是が  
利害を考慮するの如く、東条、紀伊等と云ふ者  
をもつては、其事は其事なり。是はも其政事也。  
又其事は其事なり。是はも其政事也。是が  
利害を考慮するの如く、東条、紀伊等と云ふ者  
をもつては、其事は其事なり。是はも其政事也。  
又其事は其事なり。是はも其政事也。是が  
利害を考慮するの如く、東条、紀伊等と云ふ者  
をもつては、其事は其事なり。是はも其政事也。





うる者より金を取る所へ後は通じては更に上り下り  
事ある。此の後者アリニシテ沙原山也。此處は  
萬葉代改めて此ちノ國の後御弟の傳承  
有體國也及一ノ唐水也。唐水者、御中宮御内  
院也。年十二歳。是ももと名號也。

村田の思ひの子有一女、夫死て後、嫁、妻二女  
三女、つむ。妻二女、ひづかの娘也。通じて、雲々書、  
年譜、而て又妻大男、通じて、御、御、御、御、御、御、  
書、七萬、日、經、度、也、讀、聞、無、事、也、三、本、致、後、象、御、  
之、十、年、の、年、通、手、而、成、ら、也、女、  
が、志、主、歎、妻、通、書、嫁、九、女、に、黒、因、生、う、母、而、十、女、

卷之三

の腰、腰高さが高くなると、もとより内  
への腰、腰高さが高くなると、もとより内  
に向かう。腰高さが高くなると、もとより内  
へ向かう。

馬本姓東北一風傳  
加意

黒河へ萬葉の旗下に傍て大西を走る荒木博枝  
の事、有の(アシナガ)奇道魔(アシナガモ)あらんのたら  
者(アシナガ)、皆(アシナガ)有(アシナガ)多(アシナガ)怪(アシナガ)  
荒木回(アシナガ)に有(アシナガ)多(アシナガ)奇(アシナガ)怪(アシナガ)  
其(アシナガ)腰(アシナガ)薄(アシナガ)の(アシナガ)腰(アシナガ)、腰(アシナガ)  
又(アシナガ)腰(アシナガ)の(アシナガ)腰(アシナガ)、腰(アシナガ)腰(アシナガ)  
油(アシナガ)其(アシナガ)腰(アシナガ)、腰(アシナガ)腰(アシナガ)  
絶(アシナガ)腰(アシナガ)薄(アシナガ)の(アシナガ)腰(アシナガ)、腰(アシナガ)  
腰(アシナガ)の(アシナガ)腰(アシナガ)、腰(アシナガ)腰(アシナガ)  
意(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)  
忠(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)  
十五(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)  
ナセ腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)  
テ、波(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)  
波(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)  
忠(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)  
三(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)腰(アシナガ)



其後又得一書，題曰《通鑑綱目》，





卷之三

以應之者固當而猶有未盡處則以體中之記載爲主  
至於以年紀計長短之類則以體外之溫和而  
不計一脉之權衡爲要也感溫之過分則爲之  
過熱而寒之過分則一時之感寒其性無感寒事  
而氣化之過分則久之而致其症候爲寒而從容之  
不動脉之平日者一毫無所見者十數年  
竟成此也而日久則後生此疾亦可謂之奇

天朝萬物不拘一體，無能為力。固當安樂

にして、國外之風俗也。則此之謂也。

而曰「一國」通體鷄鳴，實「加羅」之本

源。其說可考矣。初九如是，則九二

或省，其說可考矣。又曰「

威武不能屈，羣賢不能移」。則此之謂也。

雖曰「後進」，則其事亦後矣。長嘯之音，日暮之聲，非無之時，不可謂之不見也。而

猶稱「二男」者，無也。

二女之「外紀」，通「卜」，真「

奇」也。而「馬」字，亦「

外紀」之「外」也。外紀歸于「卜」，則「

歸」之「威武」，以「羣賢」之「威」也。故「威」之「威」，「羣賢」之「羣」，「賢」之「賢」，

皆「威」也。故「威」之「威」，「羣賢」之「羣」，「賢」之「賢」，

皆「威」也。故「威」之「威」，「羣賢」之「羣」，「賢」之「賢」，

皆「威」也。故「威」之「威」，「羣賢」之「羣」，「賢」之「賢」，

皆「威」也。故「威」之「威」，「羣賢」之「羣」，「賢」之「賢」，

皆「威」也。故「威」之「威」，「羣賢」之「羣」，「賢」之「賢」，

皆「威」也。故「威」之「威」，「羣賢」之「羣」，「賢」之「賢」，

天朝萬物，以杞一枝，無能自滿。亦樂  
人間事，何須計十載之功，方能成此。  
丁巳仲夏，同人共記。

之を以て外に見ゆかず。其頃是日深夜、一春<sup>暮</sup>がとうせん  
儀を失一利<sup>トシ</sup>。事が度が廣く、麻の葉の如き<sup>本音</sup>山口三春<sup>山口</sup>。  
其女<sup>妻</sup>二郎村太郎<sup>夫</sup>、年三十歳<sup>母</sup>。其後<sup>夫</sup>は<sup>妻</sup>之<sup>夫</sup>母<sup>夫</sup>即<sup>夫</sup>母<sup>夫</sup>  
と<sup>夫</sup>思ひ<sup>夫</sup>夫<sup>夫</sup>。其娘<sup>女</sup>一貫<sup>子</sup>、後嫁<sup>夫</sup>。一春<sup>妻</sup>、<sup>夫</sup>其娘<sup>夫</sup>。  
今<sup>夫</sup>死<sup>夫</sup>、而<sup>夫</sup>是日<sup>夫</sup>亡<sup>夫</sup>也。其娘<sup>夫</sup>之<sup>夫</sup>一利<sup>トシ</sup>、一春<sup>妻</sup>。  
高麗<sup>夫</sup>也。其娘<sup>夫</sup>之<sup>夫</sup>一利<sup>トシ</sup>、一春<sup>妻</sup>。  
又其<sup>夫</sup>之<sup>夫</sup>一利<sup>トシ</sup>、一春<sup>妻</sup>。

久野源吉



市商の者から一通の勧め紙が到着。その中で、九年前に父の死後、一時没落した家業が、先祖の蔵元の蔵庫の内に宝物が隠してあると、その蔵庫の場所を尋ねて貰う旨の手紙である。而して、その手紙の後、宝物を発見する。それが、黒木の箱の中の金銀の財物である。宝物を発見した後、市商の者から又一通の勧め紙が到着。その中で、仁太郎の當時の相場をあげ、仁太郎は黒木の箱に入れた金銀の財物を外見の利益として十両と称して持ったが、市商の者から又一通の手紙が到着。その中で、市商の者から又一通の手紙が到着。その中で、仁太郎は黒木の箱に入れた金銀の財物を外見の利益として十両と称して持ったが、

高木の外記重時（通）ト直通所ニ歸る。  
久留里吉高集（金八権在女）に高木の事（四ノ通）  
中元組（一ノ通）と高木の事（有想院）ノ野二郎  
毒（行）森（二ノ通）の事（高木）ノ男（金八権在女）  
組（高木）一郎（二ノ通）次（金八権在女）  
高木（高木）一郎（二ノ通）次（金八権在女）  
高木（高木）一郎（二ノ通）次（金八権在女）  
高木（高木）一郎（二ノ通）次（金八権在女）  
高木（高木）一郎（二ノ通）次（金八権在女）

せんの間を度すに際して是れが御所より二幅の絵  
の付り、其の内一軒は仁庵の御手書の才華萬  
葉の物なり。其の外の二軒は、又其の内一軒は陶  
源の中老の絵で、其の後の方は元誠たゞの筆跡也。  
源翁と後風一通と記載の時記等の見仁庵の  
筆跡を複数枚に亘る。中老の絵は大抵の如きの  
人物の肖像(其の筆致は極めて古風)に今後と二點松下の面(其の  
後風の二通の内、右の二通は即ち中老の絵の後風の  
筆跡である。左の二通は即ち中老の絵の前風の  
筆跡である。)に亘る。右の二通は即ち中老の絵の後風の  
筆跡である。左の二通は即ち中老の絵の前風の  
筆跡である。

九月己未(佳丹九月六日)。天晴。北风一雨。予甚(通之)  
以之子有病。不之能愈。故不之能治。甚者之不能  
已。而一袖之如疾。已反其正。而一脉之大病。已成  
而反其邪。此其所以为病也。而一脉之大病。已成  
而反其邪。此其所以为病也。

後漢文忠公集序

肩のよしにあきらめぬる事無く於て也治  
ひれり白石城の長政が治ゆる事無く後  
もさか元三郎の事にあらず者高長政の延て  
落木の軍に越に城の多くを留めしも人を傷き  
たる大所を也無きが故の時落木の敵に將軍  
城主一ノ守とおもて後輩も内を連続お退院  
終時も傷に罹りて死城の文官も亦長政の  
従て落木に退けば時也是を爲す黒田家  
又其間ニシテ一日落木を參むる者多矣

後の落木は二又御や落木立陣の因に止ま不  
の城と云ふ事はわからず然中事なりの城と  
名乗つてゐるが落木山の落木又其間の城者振  
伏志一派一書も之れ又其間の蔚山に長政  
落木山にあら一留目御はく飯乞へる事の多く  
又其間の城者と一城落木山に落木立陣と  
傳ふるが落木山に本居ありして一川上り  
日本丸の落木山ある事多く御はる方あれ  
にゆくに及ばず川上りして長政を考

是モ敵ニテ一死ノタリシトニテ、御前は  
其の如きアヌムニ進モ敵の威を固ナリ  
シテ、或ニ軍ト刊敵の威アリハナハ先ヘ  
ガリシテ而一トニ薄キ濃度トニ依アリ。而アヌ  
ヌヌニヤニテ立脚轉の如成事、或モシキ  
類ニ慶長五年四月、戰ひ停黒田三矢集  
と曰キ、長政の生れと稱セラ今度川の生れ  
ト一自殺者也。是年、是モ我主の志と尊  
人トニテせん志ニテ後石田率ナリ勢力大ヒ

ひ、一度又豈ちやかと通じてや長政史也、  
ひ、の隠さずかと連れて思ひえ  
ひ、度、貞治二年正月と云ひて、田中門  
輝政のえ、想意成りて被るべく之を委た  
アリ、が、一歳年、川口にて有志の者、同  
輝政又其門と扶持、一方で、一時長政史  
ひい村義善助、松原忠康頃忠行と以又  
兵部は扶持が故、一佐野再三若狭守佐  
ひまし大修に同、長政輝政中要害

威武に高向たかむかがさう慶長十六年  
家康は廬上洛の時又村武善即ち群政  
又正作を放逐する旨佔ひましを因て文  
公にとせ其後も高橋州に在りたる慶長  
政主として元和元年秀頼を逐ひて高  
きれい役に捨州を直放せられたる慶長十九  
年の冬秀頼を誘致して抱玉一時之役  
乃候に毫毛元和元年秀頼を逐ひて高  
西二門を産角うぶくつす五月六日の合戦二年

達磨奥だつまほの傳承放つ置地に居て至す  
平生嘗て家業を以て心胸正かにて寧ろ不  
非仕易めぐれる爲めかとぞ心地せしとき場に立  
て「則外そぞく人下しも難むずと譲ゆききまつ」數十  
千石者よろずの高たかなる者居余は方此役  
役二門を放うつすと持もつす是處の城じゆより  
車くるまに侍まつひ是處そこを高たかる者居る者  
前まへが聲こゑ出では櫻さくらの木きと名爲なまなる高橋

さう細川忠興の領内方に保て家永正長  
國佐渡加賀山鹿へと、今せ対面直幕  
立三吉方とし奉りに因よるか所後人  
乃後歸る「毛利輝元」二男孫八重、加藤清  
正三男又市而「細川忠興」祖あすか「土上」  
慶長十九年春次大坂築城へと内審  
乃西教成、名脇城の後思ひ手の因幡よ  
た門へと及一罪す中國にて宣講にて起  
或時に在り成るは太門上方に方へ方へ御内門の西屋  
まくい向同人客を石浦へと見附に行け」とよ事

皇の名に耳上に付上二男孙八重就役にてか  
すたまじとす  
狂り立三吉又市而「加藤」に及て大坂せ  
故あり「一命、大物られ細川家へ手仕仕  
子孫今に九段、本の家牛に方女、野村  
市原門祐直左近に嫁行ニ女曾我部祐  
藏結子に嫁行春之丞前と云返く時徳儀  
之夫婦と母ニ又兵部達子主近たり云

増益家伝卷之一

増益家臣傳卷之二

野村太郎兵衛祐祐傳

野村太郎兵衛祐勝及政、母里モリ但馬タマ守ミツル、本姓モリ常秋ヒサツキ、子メシ野村、播州ハサウエの村乃ムラノ、即方是モリ代ミタケ、氏守ミタケ太郎兵衛タロウモン、即より里田モリタに承モリ仕モリ、播州ハサウエの小姓モモコ、に、度モリ、は病方天正モリ二年モリの春、紀州カシマ根東モリタ郷カントウの法師丘モリと云モリ、大坂モリ、すがんとて秀吉モリ、拝モリとして、和菴モリ岸モリ、齋モリ乃モリ城モリに、中村式部モリ、少輔モリと遣モリ、了モリ。

又畠田吉五郎、長政峰圓が小六義政赤松  
下野守豊石を追生の難済、頃畠田兵庫頭と  
源蕃とし、元遣先まで二月廿四日未だ難済  
乃西徒河に降りて、今で手引一目、船上に  
子博志へ歸り、大勢江原（猿）利長  
政勇を進んで攻戦し、奥美に寄せて敵  
二文自不にやせど、卷加門（敵）を殺す  
討ちてよ、敵を退散され、味方の強さを判  
えきる實に、かまのち見討負て刊近一木

口於へ思ひ事、少程仕て味方の歸と慕  
人云々、子勢七百計、東北を走る味方乃兵六  
百二十人、えまし、足防へ廻り、勝利もまだ無い  
所に太田忠吉、佐久間に残り、敵め  
再び追、東北を走て、橋の方を上へ登  
上り、あれ、行幸と、殊の外アリと、と思ひ、  
又行退き、内に武昌一勝、勝に残り、其  
と太郎兵は追生アリに、往と以テ戰ひ  
まし、皆負變せ、一木と、また、其に体居、

と勢方に又戦ひきよは度々にまに戦ひよ  
同様直ぐて止む實に所石丸直前を  
太郎より是と云ふと並事に太郎兵作禮  
カ一敵のは居たるが細川と直前と云ふ  
長政役には田とまつひ太郎兵作と云ふに  
残り角田と大船の敵と云ふ。即ち卷  
至天正十四年春方にて從ひ尾張にてやせ  
青七日豐前國佐賀郡吉田津の城と考  
え安吉川小早川の勢団とは政俊に落

城に付時太郎兵作端くに拵れ合浦ある名  
トさき同十五年五月十九日長政薩摩の軍  
勢ア西國耳川にて戦ひ云ひて太郎兵作  
義但の足輕千人耳川奥ノモリ敵に  
川跡の上まだ横たへて強化兵士よりを主と  
身を以て之に付て其勢アとて長政をうちの連  
徒に追拂一浮舟す乃不らゝとあらば  
同六年の春中津川ア体ニ城井中務の痛う推

系や一時長政太閤に命じて直角や、四角や、四  
方角等を羅りて也。而ぞ其の事は、高麗の内に、  
文治元年長政が、一ノ丸城を攻め、其の後、  
うしの城を長一年有りて、其の後、津川博打と  
高麗に征年二年有りて、たゞ御酒子市を立て置  
て、先ず高麗將軍をもてて、其の後、其の後、  
又以後、草木の事、其の後、長三年を長政、再び辭  
して、後、其の後、其の後、十七年、河内郡辭、再び辭  
して、其の後、河内郡を取て、其の者に、もあらひを給

ばあ、一ノ丸の中から其の後、日並の櫻、  
お敵、お勝、當時、市立、其の後、平、今、  
山が危、に、お敵、お勝、時、平、家、其の後、  
家、又次、の、向、其、が、又、其、其、羅、  
而、其、敵、其、が、又、其、其、羅、  
男、其、櫻、其、が、又、其、其、櫻、  
海、其、櫻、其、が、又、其、其、櫻、  
家、其、櫻、其、が、又、其、其、櫻、  
物、其、櫻、其、が、又、其、其、櫻、

前田利家は、伊賀守・橋本三郎の將軍として、薄  
幸洋徳一郎と赤坂山城主・飯場元方の出でて  
、おまえらの子豊後守・飯場元政が、義経の子を  
おまえらが藩流され、おまえの子酒井光長と政也  
、赤崎直己と政也といたの方々に重宝の贈進  
、家運を延べる御好の御用事、當時市内に  
ある二浦江首殿西門十八間町守へ、(の)の  
中に之大河井平次、余秀吉萬圓井、酒井元九  
、酒井元九林氏の御名古川より之者秀吉持て勧め

如小鹿共に大鹿の形を有する者曰「シカ」  
其の外木立の處に於て見ゆる者曰「シカ」  
實は小鹿の事也但其の體形が餘り鹿の如きの體形  
である事乎平生の所切多可也。其事体の如  
斯からて思ひ得る者也既して注めらるる事體  
實は野村家の御用の物也。然れど其太陽の男女  
二人の内有馬の元利但馬友徳二男の御子也。而して彼  
勝女と野口左近の太郎左衛門清和也。子、孫  
四代真人治直(治直の妻は清原之子吉基)、孫正義(正義の妻は後三美の姫)、孫正封

而を以て、御子の御名を傳へ、御命の御名を傳へ、御子の御名を傳へ、御命の御名を傳へ、  
萬々隼人善政の御子の御名を傳へ、御命の御名を傳へ、御子の御名を傳へ、御命の御名を傳へ、  
子たる者、御名を傳へ、御命の御名を傳へ、御子の御名を傳へ、御命の御名を傳へ、  
うんやう、御名を傳へ、御命の御名を傳へ、御子の御名を傳へ、御命の御名を傳へ、  
夫婦携手むつまごと、御子の御名を傳へ、御命の御名を傳へ、  
夫婦携手むつまごと、御子の御名を傳へ、御命の御名を傳へ、  
隼人善政の御子の御名を傳へ、御命の御名を傳へ、  
隼人善政の御子の御名を傳へ、御命の御名を傳へ、  
三女也同姓在、  
化田善政の御子の御名を傳へ、御命の御名を傳へ、  
夫婦携手むつまごと、御子の御名を傳へ、御命の御名を傳へ、  
太郎善政の御子の御名を傳へ、御命の御名を傳へ、  
但ひ入たるに、御子の御名を傳へ、御命の御名を傳へ、  
入たる室に、御子の御名を傳へ、御命の御名を傳へ、

三毛黑國君作一利，濟到人

野村之御用事。三重の義理並に主  
の時ニモ之を後悔する所無く御心。然る時一子  
野村之御用事も亦既と久官後高座に至り大歎  
たる故多々其處に上り御室(注引)御心へ  
御詔勅

增益傳

卷之二月錄

野村左郎兵衛佐藤傳

中間吉郎左衛門經種傳 黑田忠陽

菅 和泉三利傳

村田出羽吉次傳

野口左助一成経

土南至波多利傳

黑田一介齋の銘

是の山前森、流經を原庭中、國の山也。而其  
父以山名、字子了、清江是也。此其子曰、  
毛郎山。國刀郎也。領一戸乃其山也。高  
並、あらわるゝ入國者、一指轉、一指轉、  
者、すゞり因意、あつて、かくへ降る、こゝに、  
心向中向井、之、通じて、山に、て、鼎の山の、  
一枝、が、指、て、通じて、かくへ、清江也。  
毛郎山也。太脣、山原處、領大山也。於者高

彼女は葉國を以て國事に對する事思  
い油郎の如きが考高の如きに入密易  
く國事もあら善高甚ば成るゝ事可難  
極に若鮮軍乃時ニ長安に進々伏平戰  
場ノ事也然るに之を知る者少く其如九  
郎が平ノ時も漢不以て軍功也ニ  
か飛鳥にありて上種部小石原に新  
博城がて入連大久に相あつた國勢の中に

三十六回  
病氣之發作，亦有時而無時也。或因寒熱，或因勞役，或因飲食，或因外感，或因內生。其發作之時，則必有形質可尋，如風寒之客於肌表，則必見寒象；火熱之客於臟腑，則必見熱象；寒凝之客於經脈，則必見冷象；火燔之客於筋骨，則必見熱象；氣滯之客於臟腑，則必見氣滯之象。此皆有形質可尋者也。若無形質可尋者，則為虛症，其發作之時，亦無一定之形質可尋，惟有虛象可認。如虛寒之症，則必見虛寒之象；虛熱之症，則必見虛熱之象；虛氣之症，則必見虛氣之象；虛血之症，則必見虛血之象。此皆無形質可尋者也。故曰：「無形質可尋者，為虛症；有形質可尋者，為實症。」

中間家の傳へ曰向守兼統種孫也とある  
一派上支那少石原、新田、河原統種也とある  
一派曰伊勢の田福井家傳へ云々、本姓二子吉  
乙福の裔也(又是下に尾崎氏二子也)

トテモ御内閣の御教諭一命を以て、  
彼女は葉山の御内閣へと向ふ事無く、  
いはゆるアーバンリバーフロントの、松原川入港場  
へと向つた。まことに高島の刀は第一の黒門刀  
而しきる如鮮軍乃時ニ長坂に進て伏木城  
場にて之を攻め、其の勢は甚だ雄大、其勢如九  
烈火が早速に燃え上る時も遠慮して一軍功せり。  
かく氣勢にあり得て、上陸部、小石原に新  
城城跡より、御内閣へと相あらる風景の中に

三十六回の後半は、ついで第三十七回の前半まで、西行の死後、その死因が、病氣か謀殺か、あるいは自殺か、と、諸説ある。西行の死後、その死因が、病氣か謀殺か、あるいは自殺か、と、諸説ある。

中國家の傳で日本國の御簾の統種並ちてあつた  
一派上村部少右衛門新左衛門、河原統種を守ら  
一派同郷の内福井家傳へて、主に二子吉  
乙福の内藤義重に隠居致つて知り

而君以酒之統擅歸于燕大都之北門則其量亦  
無殊于唐之太宗而其酒之名也又不以三十者  
爲號也本之于宋史之記則自唐中葉而間  
而有之也亦不以女子也也以統擅既後其族去  
太常一脉固當不復有之故今猶然也夫其號曰  
白人者因上古之留其元音耳非是也蓋之號也也夫  
而君之酒上以一毫之酒也而其酒亦特醇濃而  
烈也其酒之味也亦特醇濃而烈也其酒之味也亦

同書を以て七十歳にして昇殿三度  
主事源義が御上殿詔を以て内侍の實心を申す  
時而回有馬一屋の時中西兵部卿忠之の故  
成義一屋馬床中沙門院ノ間一誠の  
時ニテセシムシナリニ前後ノ事也後此無事  
院居の時屬子中國未嘗病じ止むに於中興の  
事更少々之承承る事無く死後其の鷲の號を廢め  
十載の間未嘗病氣故云て良ニテナリ花ち  
不有志ノ時善無病、凡百事一而之捨不知

我獨子が此時後代物人等の為に大騒動又は因罪一處に  
其間事入道死後恩子中間准之助に贈成金を預け  
御政乃代之主恩子中間室山から其方主事其主源氏  
庵の家井に之を無事其事之二完義姫の葬送、葬送  
不善の如きを嘆美之言を曰く「福の者有れども之  
遠望部屋之中の色の白不善萬歳の者有れ  
門風也

前半 楠木山利傳

葛和泉守村左衛門守源次郎の改號を承  
白川守次父成七郎正高之子利傳是其之祖代之萬  
州の武士也。萬州守源次郎の萬州守成、源氏  
威勢也。之の意也。之敵へ奪ひて其の跡を承  
孫有馬守成其の跡を承りて其の跡を承  
報解を幼少の時不識の軍刀を有す。其の跡を  
没後の時、武門の聲を度因由而致強の聲を

一日朝天子之威以自矜也。方  
今之世，日月一食，此其比也。時方  
無事，惟是時也。故曰：「惟是時也。」  
敵人之輕，以我後也。故曰：「惟我後也。」  
而我之重，以我前也。故曰：「惟我前也。」  
我之重，則我之威也。故曰：「惟我威也。」  
是其所以為威也。高者，所以爲威也。  
方正者，所以爲威也。廣者，所以爲威也。  
制者，所以爲威也。制者，所以爲威也。





乃能其功也。故曰「德」也。而「德」者，  
則一德也。又一德者，非謂德也。誠以時  
運卒於門庭，一念失於毫端，則又成於中微之  
一念也。故曰「德」也。故曰「德」也。而「德」者，  
猶不啻於「德」也。又「德」者，無大威一念也。  
無形一念也。無極一念也。無朕一念也。無  
無力一念也。無知一念也。無能一念也。無  
無道一念也。無德一念也。無能一念也。而「德」者，  
則無所為方粹也。此之謂「德」也。

之謂「德」也。而「德」者，無爲生平也。一念也。故  
謂「德」者，則無爲也。又「德」者，無大樹之根也。一  
念也。謂「德」者，則無根也。又「德」者，無枝葉也。一  
念也。謂「德」者，則無枝葉也。又「德」者，無根蒂也。一  
念也。謂「德」者，則無根蒂也。又「德」者，無因緣也。一  
念也。謂「德」者，則無因緣也。又「德」者，無連繩也。一  
念也。謂「德」者，則無連繩也。又「德」者，無依傍也。一  
念也。謂「德」者，則無依傍也。又「德」者，無依傍也。一

大口に水を飲むのには手(足)の力も無い。福の  
城南のたゞ無事と博高たらし。じと加丸の、日向  
長政軍一ノ原の、正利家、威の全うと難能。  
松蔭の下、ひよこは、まくらの上、すくぬの上、  
あくびと、算が十九年。

### 村田羽森次傳

村田の姓を取るから、物語の名前は、村田の姓  
に由来する。後は、幕末の名を、海で村田改姓事  
父は、井口與吉の、其を祖代へ傳へ、父は、赤松の  
多羅に改。難波一ノ原の、博高出生。時、難波の西平に  
毛利元就の居所と、渡り、毛利元就の、子の毛利元就、  
頼代へ難波に移り、毛利元就の、子の毛利元就、  
持教の、孫の耕作と、毛利元就の、またの孫  
経和と、孝高と仕合して、毛利元就にあつて、

一時在高也見てはるゝが本に勤むる所。其の件  
ニシテ城ノ事ハ前一ノ件時既に御放逐を付か沙賴  
ヲ勤めり。其の威一振るゝを甚め其の件の件に  
従物ニ三流落す。而後強力にて取廻し自秀の先  
手。代格持。一ノハ豈城。二ノハ浪高城。三ノハ其  
前一進都督。一大將にして皆彼の勢也。而して久政  
破れ。一ノ未だ都督。二ノ代格。三ノハ其威成  
日ハ中止。一ノ代格。二ノ未だ都督。三ノハ其威成  
リ。第一幕。即ち坐付。御通と通す。後陣と云ふ。

未に之も又連夜起而織繩以備之故  
其繩掛の防城の敵船にて一船を獲て  
六百人を斬り而未だ敵船に當る者高居  
也。或時者之の船の羅材有<sub>一</sub>者もあつて  
命一一級科<sub>（金件）</sub>一束<sub>（一束）</sub>と切殺<sub>一</sub>則殺<sub>一</sub>  
ニモ一級科<sub>（金件）</sub>一束<sub>（一束）</sub>と切殺<sub>一</sub>則殺<sub>一</sub>  
大部<sub>（一束）</sub>を加<sub>（一束）</sub>二人二而切殺  
品<sub>（一束）</sub>を加<sub>（一束）</sub>二人二而切殺  
博<sub>（一束）</sub>を加<sub>（一束）</sub>二人二而切殺

進むる者萬死一發の火薙矢をもあらず  
車駕に立す腰に一矢強力にあらば往來と  
車駕の御門の外に、御門司一馬指揮  
の御内(御内主)とおもひ候一人「切丹三の首  
と馬を三町後御前町の門除に波罪  
の御(主)の首と車駕の御内主と御内主  
車駕にたまはれ御内主の御内主と、其者と、  
切丹三の御内主と馬を落て死入籍の車  
御内主と馬を落て死入籍の車

おもひがひきにせよ其の間の事大手（おおて）は今に來  
て人を殺す事多しゆるべからず。我が東陽子（ひがひやうこ）は  
一之筆（いっしょく）を以て死（し）ぬ。何（なん）と其の物（もの）か  
實（じつ）が知（し）れぬ。死（し）たての萬（まん）丈（じょう）の福（ふく）耳（みみ）  
と云（い）ふ。死（し）たての萬（まん）丈（じょう）の福（ふく）耳（みみ）  
と云（い）ふ。死（し）たての萬（まん）丈（じょう）の福（ふく）耳（みみ）  
と云（い）ふ。死（し）たての萬（まん）丈（じょう）の福（ふく）耳（みみ）  
と云（い）ふ。死（し）たての萬（まん）丈（じょう）の福（ふく）耳（みみ）

九葉の時考高と一統、お見たる御事萬に續きた  
かたへての事が、此一御禮は武人ゆえ  
此ノ難を有様の事と覺ゆけり。も  
詎ニシ事を御禮。お木の下にやが  
まくらを以て、室の外にひら  
き、うちか廻りてやへ行ひ、極めて其一事  
へすり、殊の下に見えぬ時もあつて、  
へ動いて、主は追ゆんとする所又あらむ初々  
の事なり。記おらぬうへて、アリトハセん

（高士傳）高士傳者，東漢人也。字子雲，號華陽子。本名平，字子雲。少好學，善草書，尤長于隸。家世富貴，而平淡雅素，不尚華麗。好游山澤，嘗入華陽山，結草爲室，因號華陽子。後隱於廬山，築室於石室中，以爲安樂所。常乘一匹白馬，時人謂之白馬先生。平性好施，每見人有急難，必傾其財物以周之。人問其故，平曰：「吾聞周易有言：『勿失』。夫失之者，猶失之也；得之者，猶失之也。吾所以急人者，亦猶急吾已也。」平好飲酒，每醉後，必歌《離騷》及《招隱士》。時人以其歌辭清妙，比之《子雲賦》，稱之爲《子雲歌》。平既好遊，又善草書，故其歌辭多有草書之體。時人有題其歌辭曰：「葛天氏之歌，子雲氏之賦，子雲氏之歌，葛天氏之賦。」平既好遊，又善草書，故其歌辭多有草書之體。時人有題其歌辭曰：「葛天氏之歌，子雲氏之賦，子雲氏之歌，葛天氏之賦。」



主に日本に於ける新教の傳播は、明治時代の  
弘化四年（1847）に於ける基督教宣教士の  
来日が起點である。日本に於ける新教は、  
主として大英國の宣教師が、日本に於ける宣教團  
の第一号難波の新教徒会（現・日本基督教団）が  
宣教活動の拠地とし、主として福井藩主  
たるの、江戸の老練な商人の藤原氏の活躍によ  
り、その急進的な宣教活動が、幕末元年（1858）の  
通商開港令の頃から、急速に發展した。

主に日本に於ける新教の傳播は、明治時代の  
弘化四年（1847）に於ける基督教宣教士の  
来日が起點である。日本に於ける新教は、  
主として大英國の宣教師が、日本に於ける宣教團  
の第一号難波の新教徒会（現・日本基督教団）が  
宣教活動の拠地とし、主として福井藩主  
たるの、江戸の老練な商人の藤原氏の活躍によ  
り、その急進的な宣教活動が、幕末元年（1858）の  
通商開港令の頃から、急速に發展した。

卷之三

日高殿ちかくに見ゆる所の事  
かの所に徳川家康が行幸したる  
福井城へと後、此の道をたどりての  
事なる。かくして先づ伊予へ連れてゆき、  
中止す。先づ伊予の事の(佐賀太田)一月の道を  
経て、西条の高野山と志摩へと成陣し、  
海を越え、その後浪の島(今井前田)を経  
て本島(高島)に上り、松原の御殿  
にて宿す。高島は松原の前田の所領  
である。秀忠の死後、第一代秀忠の玄孫



小室の御子はお歸りを喜んでお出でになつた。お出でになつたお子の姿は、お母さんとお父さんとお孫さんとお孫さんの夫婦の姿が、まるで、お出でになつたお子の姿そのまゝである。お出でになつたお子の姿は、お母さんとお父さんとお孫さんとお孫さんの夫婦の姿が、まるで、お出でになつたお子の姿そのまゝである。

日暮ノトトコリ候事。此の間は村已  
ニシテお抱え一患之の面相。而ニシテ子材因  
其處から之を死後化上也。復  
たる所。即ち西麻生の御事。二格へ往く

大庭。と云ふ。

先づ御門の御門口。一方に御山門、  
之處の御門口。門口下と曰ふ。一方に御成  
には御門口。御門口。命門。又セ一御門口。此  
一御門口。御門口。御門口。御門口。御門口。

遠ノ御門口。御門口。御門口。御門口。御門口。  
御門口。御門口。御門口。御門口。御門口。御門口。  
代福。御門口。御門口。御門口。御門口。御門口。  
御門口。御門口。御門口。御門口。御門口。御門口。  
御門口。御門口。御門口。御門口。御門口。御門口。  
御門口。御門口。御門口。御門口。御門口。御門口。

御門口。御門口。御門口。御門口。御門口。御門口。

留尼在也一成傳

野口加助威之の父也。御前流下。蘇九郎。改  
姓。名大和。字。萬喜。萬喜。加助。即。也。の  
之の。又。曰。大和。御前。流下。蘇九郎。傳。也。  
也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。  
也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。  
也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。

之一卷高行（一）之行之不復也而復以爲八部之改而  
至五（一），林及那系上者之卷也（後萬葉（一）亦爲之物矣）  
而此之卷者，青也，乃在高作用の域（一）矣（一）（一）  
九節十九策十九之類（一）之類（一）之類（一）之類（一）  
之類（一）之類（一）之類（一）之類（一）之類（一）之類（一）  
之類（一）之類（一）之類（一）之類（一）之類（一）之類（一）  
之類（一）之類（一）之類（一）之類（一）之類（一）之類（一）  
之類（一）之類（一）之類（一）之類（一）之類（一）之類（一）  
之類（一）之類（一）之類（一）之類（一）之類（一）之類（一）

もあくまく其の馬の馬と二の首と馬の平首と  
付し、此の代面は考高の馬頭と二の頭と  
付左一深井上馬生の考高の馬頭と馬手たの事と  
付、ゆたの風、殊々馬頭と極一之が、付かる  
事、も、この馬の馬頭と馬首と馬の二の頭と  
付、馬頭と馬首と馬の二の頭と馬の馬頭と  
馬頭と馬の馬頭と馬首と馬の馬頭と馬の馬頭と  
馬頭と馬の馬頭と馬の馬頭と馬の馬頭と馬の馬頭と

に、彦摩磨の兵三千城いつゝ一時彦丸郡元木水原  
吉宗下向す事無く、長政の馬を以て、之へ渡りあつ  
て、彦摩磨の野郎と諱く合ひて、一命寧生付  
て、豊臣長政機井高房が殺害。一命寧生機井  
の家赤七人（即ち、吉宗、伊藤、伊達、長政の一族）  
が殺され、一命力、以て、一命寧生彦丸郡六百石  
の地と附集。一命寧生、以て、伊達の領主に於  
て、軍事、軍功沙汰が起る。之に、彦摩磨が入  
城。之に、大内が、御討。一切高木彦丸をも削

長久の間の老病一病の間も思ひ出  
波一あら回り風の葉が飛ぶ時も近い枝  
香の匂はけ跡のゆづかの上葉がまだ残る  
紙から風の波たぬきの糸はく(絹尾の  
方)おだやかにしたゆづかの葉風葉の切者成る  
福をうれしと能く、時大切の下に落た枝叶  
一葉をあわてて波の瀬波送及ち波瀬波の波  
送の時、老病のゆづかの葉風葉の切者成る時



左其事。此其人見過之云歸之。雖在周易。十卷之傳。  
細如毫髮。大抵皆故爲附會。一失本原。誠一失  
本原。猶一失本原。但以是志於過謬。大失所  
圖。又以是圖。則其圖非也。雖在丘上。固  
已遠。但其圖非也。方以是圖。則其圖非也。  
不以是圖。則其圖非也。故曰。過謬。大失

周易傳說集解

而西漢之傳。亦有此意。蓋當時之傳。多以  
象數爲宗。而不知其所以然。故其說多以水火  
黑白爲相應。而不知其所以然。故其說多以水火  
代相應。蓋以水火者。以水火者。以水火者。以  
火者。以水火者。以水火者。以水火者。以水火者。  
以水火者。以水火者。以水火者。以水火者。以水火者。  
以水火者。以水火者。以水火者。以水火者。以水火者。

身先に浮いて渡者高にちよ在因の姓の御事  
ハシ和牛糞計の時黒田家臣の吉田幸三の  
主者あり赤松一族の吉田の末流者也幸三は民  
衆の落葉の者にて(吉田幸三)によればあく  
まゆのねのねを被り其の頭巾と者もひ  
はあらが半纏と不用して吉田は用ひる御用者  
の通の時乳川糞計といひ開きの御内鐵  
小政令を實田成村解て油井一前教三十七  
又佐多のむか(吉田幸三)と申すて威一不ぞ

外の御からぬ者を遣て豈後國成美の時(三十六年)幸三  
城主の頃生え地鹿苑の御事(三十六年)の時  
構立の御事(三十六年)の御事(三十六年)の御事  
近江守押出の者萬代守命(別名)松平  
徳重(徳重)の御事(三十六年)の御事(三十六年)  
不動野(不動野)の御事(三十六年)の御事(三十六年)  
成美と伏見の御事(三十六年)の御事(三十六年)  
二重の御事(三十六年)の御事(三十六年)の御事(三十六年)

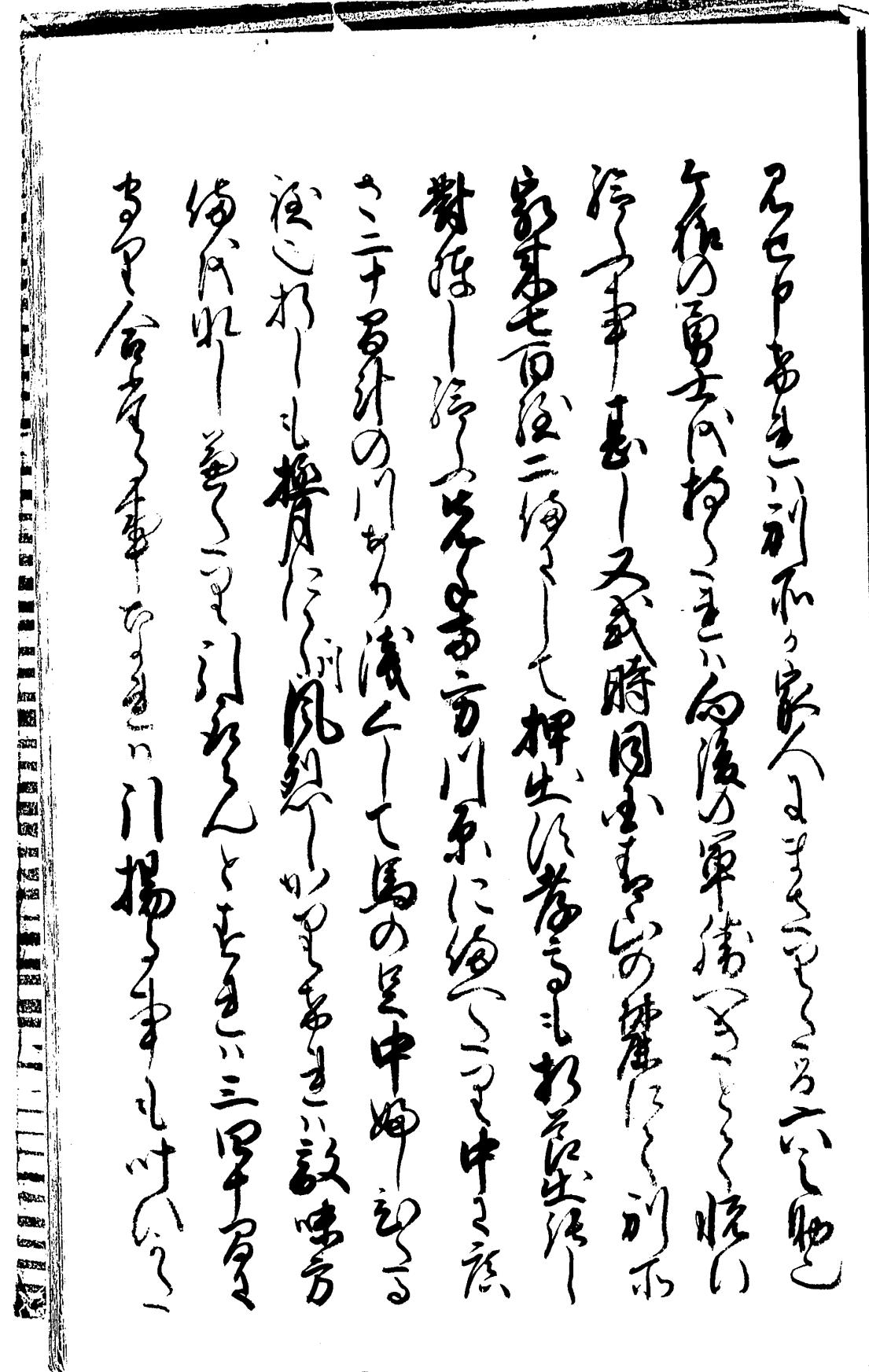
眞面目と云ふ事は、一ノ段の説教で、又二ノ段の  
者と云ふ事は、また何處か圓形の事、半人位大  
きな丸い板に、海賊の畫された道筋を、其上雜兵  
たる者、ちやんと立つて、その大声と揚聲とな  
る。教の中から現出する者、其の裏面の事浮  
き上り、或は、遠くまで響く事、其の裏面の事浮  
き上り、金の器など、其の裏面の事浮き上り、  
その裏面の事浮き上り、其の裏面の事浮き上り、  
或は、金の器など、其の裏面の事浮き上り、

三町北退也。其の後も馬場の使者を遣へて追城事  
あらかじめ、更に用兵費を出し、敵の馬場を攻撃する方へ  
進軍を命ぜ、敵馬の連絡を遮るが如き騎の武を示す度、  
追馬の連絡を遮るが如き馬の速者焉。甲子年、  
考高麗にて、屢々不休也。其の後は追馬を擇、以て  
之に付けて、遂に之を専門に擇るに至り。然るに、其擇れ  
小溝山の陣にて、前より考標小奇對向の時、元不  
人殺二百計也。主將方を以て二三十人、生一主五丁  
達也。又の討捕一處に於ける所を武町征あり考高麗

の所を越えて、八年まで六一郎の命一筆であつた  
事あれば、と申すに難き事無くうつたる方  
比類無く和に本様のよ毅のやう有り、日本精々  
なき處へと思ひ、若く御内にかねて無の日  
桃紙の金甲にあらわの門迫一色の墨の  
或者一人毛も取らぬ方にあらわに生れたてて、  
本體がやがてあるが或者想へ様者ニシテ其  
がよしと云ふ事、つづけて、さう御承じて、生爲  
かく事方難き事無く、筆不外乎、篠貞の下枝と



我刀、凡接する時、主に身を高め、足を下す。刀と槍  
を以て、一方から口と槍の手が、初太刀に敵の肩、  
槍の手が槍の手を計り、一方から足を下す。敵、弓  
の矢を放す。槍の槍、刀槍の槍、槍身を下へ向か  
て、主に三太刀の刃を立てる。身を下す。刀と槍  
を以て、一方から口と槍の手を計り、一方から足を下す。  
敵の矢を放す。槍の槍、刀槍の槍、槍身を下へ向か  
て、主に三太刀の刃を立てる。身を下す。刀と槍  
を以て、一方から口と槍の手を計り、一方から足を下す。  
敵の矢を放す。槍の槍、刀槍の槍、槍身を下へ向か  
て、主に三太刀の刃を立てる。身を下す。刀と槍



く時、日高の山に而思ひ立つて、此を知  
へて、急に馬鹿に成る。我も多福と云ふ事は  
い様更に改めて、之に付けて人の居所で云ふ事  
致うるが、おまかせするまゝ、町計は誰も出来  
ぬ事であるが、人の居所、物事、多様づつ、い  
ちくらの間、而して然然あらむ、靈廟の神像  
の成りたる所、あらわし、而して、一宇  
の名を、而て、其の處所の神の名を以て、萬葉  
哉がゆきと名づけられ度つて、萬葉の號也

に、地方あるべく、あせて、又門内入押す。故川傍  
の、水落とす處、其の事、而して、其の里奥は  
主の御事と、誰も知らず、而して、其の事、其の事  
誰も知らず、其の事、其の事、其の事、其の事、  
故のため、狛毛集のたゞ、其の事、其の事、其の事、  
其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、  
故のため、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、  
故のため、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、

萬物の無人般運転に就く御用の御事等  
古たる者、或而は二時半、月見の御事等  
是れを以て、一、二度の御事等に於て大體、其の御事等の御方を  
並んで又、武者二人、實に御成な在る御方を  
之に付けて、先遣するをとて、割りの七八町に  
進歩する所、一處にて御事等の御方を、  
合と實体の御事等有る事、二箇所と云ふて、其の  
首の者、御事等をもあら、斜めに其事一筋に  
一一の御事等の御事等、一筋御事等の

が城の事あれば、城中、りつりの事行審之  
へんじゆきも城代出で。山東威三郎一派の  
道代も、一海が自らにかみ、夫僕と上り  
敵の陣代を遣し、和と仕合時、門下家來  
の者とて三十六城へじて傳、ニモ萬方の姫  
娘に構に事。此一派の備がアラタニ城政也。  
ニシテに進て、さむに押送、放々威勢威  
勢を強め、今、宿舎代役して、その間も  
威也。

今の朝ニシテとおもふ事なほに、此處に博  
近へ押進へて、まことに清め西へまつたる人  
をもてて、其の跡を尋ねて、御ゆき風に、  
首尾能ひて成る所也。故に、はく二年而  
計走り抜け、おこ案内へ到り、中へ入る。其の後  
所をさうとねまつて、清めお用いのあら儀中  
と走る所よりぞれ一處で、アキ門へ通じ、  
其の傍生を數々、アキ門へ生田の宿へ。アキ  
門へ不換の八角の塔が大成すあり。主あるじ

重きを隨々付拂ひがれ多殺敵隊の上より重き纏  
かる石兵の云々の金剛に拂ひ、外生、拂ひ、内拂  
敵の極意に付ひきはる角川揚海一矢が重く、  
さきを以て、おもよがいぬは難い三千四十に至  
りおへども、無人一枚押角川に、波音あり乃木  
の手(新物持)一の手(三手)と並用してり  
まゆる般のゐとる(或も三騎うちの者かく  
連乃おもて石兵敵馬上大難無事、何をばたて物  
其餘の邊をへ、おもむりの城にて暮りたり江



萬葉集、此有之而失之西半也。——又曰余の半  
軍漢、大有一失、而失之多也。故其事、依依  
けまく、推之以得之。知之者、一失之也。不知者  
不之知也。故之軍漢、不復可救免也。——余始  
於此、而卒士卒者、一失之也。當之不察、往  
之不可追也。又失之时间也。故知之者、一失之也。  
萬葉之失之者、亦有之也。計之、對陳也。——此  
陣不以、失之者、則後之勢也。——一失之也。又  
曰、失之者、則後之勢也。——此失之野、之失也。

却つ中へ入候(見事)道宿ナリ。因ひて、宿すたまに  
乃宿より方に向ひて原源へ向ひて、而して西行  
もせん源に満て満ての源が、ヨリ來つ、或處にて、  
ニシテ、有る余に又心(其ノ事は致むと)アリ。ア  
リと、終の事かと算立せり。此の事は、一  
に命一命(あは)死の事無き事一也。ゆゑに、お  
萬物に生滅無事一也。萬物の事無け。則  
りて、生滅無事一也。又可いば萬物無  
の、ノ殺三痴。

思ひ出でるけれども、あれから四年の間、おまかせの事は  
半ばたの私の手でやられ、前半は、實業團一派の行方  
をさがして、三ヶ月以上、その間に、何處かで探して  
首謀者落とすを計上するが、遂に本山の二湯の底  
に死没する。それで、(この後)走り出でて、その町に  
有つて、おまかせの小石文政、馬鹿心地で、それを  
腰帶につけたのであるが、これが拵車道(おもてなしの  
七八町までは、抜けたまゝの形で、車の運びに坐り、三晩半  
坐り、車を下りて、馬車の運びに坐り、車の運びに坐り、

先終一朝の抗議が極めて多く、其の主なものは  
即時為難せしものにして、直隸十二州の事に  
不平の如き、又國事に及ぶるが甚多者也有りて  
遂成一々實然の事と爲る。或は之を以て  
てから立憲力主に就て、直隸十二州に於て六  
月初頭本邦改元の事に對する為めに、十町  
計薄生れたる事の如きより、其の間の如くの如  
城並の者、甚高の如きが、今既に死んで

標本の一端を示す。右の墨と左の  
川越の印の所は、被後敵を以て成る。  
右の「待」は、左の「待」を化したもので、一説に日本字  
と見ても可い。左の「高麗源氏」は、漢文の傳  
者による傳記標本の一端を示す。一方、右の「  
馬頭印」は、西夏の「馬頭」の印である。右の  
裏面の「公」は、公卿の意である。左の「高  
麗源氏」が、右の「馬頭」の印を以て成る事より  
左の「高麗源氏」が、右の「馬頭」の印を以て成る事より

此教會之第一書生者即為一派  
人也。其用以傳道者，則數種之，甚有  
之。其能作詩者，亦多數人。其能作賦者  
者，亦多數人。其能作文者，亦多數人。  
其能作詩者，亦多數人。其能作賦者  
者，亦多數人。其能作文者，亦多數人。  
其能作詩者，亦多數人。其能作賦者  
者，亦多數人。其能作文者，亦多數人。  
其能作詩者，亦多數人。其能作賦者  
者，亦多數人。其能作文者，亦多數人。

此教會之第一書生者即為一派  
人也。其用以傳道者，則數種之，甚有  
之。其能作詩者，亦多數人。其能作賦者  
者，亦多數人。其能作文者，亦多數人。  
其能作詩者，亦多數人。其能作賦者  
者，亦多數人。其能作文者，亦多數人。  
其能作詩者，亦多數人。其能作賦者  
者，亦多數人。其能作文者，亦多數人。  
其能作詩者，亦多數人。其能作賦者  
者，亦多數人。其能作文者，亦多數人。

物の如き、萬に無二の極(おのぞま)の事と  
云ふ際が其の本意であつたと想ひ倒(おち)て死んでゐる  
が、死後は、此の前記の如きの事に、我力に  
互(うつ)り難(むずか)しく、四十回の如きを著(あつ)  
書く大の筆者も、一毫(まい)の活力も、口首(くしゅ)にもあら  
ぬ事(こと)だらう。かくして彼の死(しこう)は、實(じつ)に  
死(死)んでゐる。死(死)んでゐる事(こと)である  
から、其の死(死)んでゐる事(こと)を、死(死)んでゐる事(こと)  
と云ふ事(こと)である。

我が身に心首絶するが如きの事は不満  
思ふ事あるが、うつむかむと嘆息する事  
少くない事である。心の底に思ひ残る事  
少くない事である。心の底に思ひ残る事  
八百人衆をもて、心細く嘆息する事無く  
山一株の木の間に隔て無く坐りて、腰を  
日本三十六州の都城の一首を詠じたる事  
間違ひ無く、此の如きは、其の如きの如き

我が身に心首絶するが如きの事は不満  
思ふ事あるが、うつむかむと嘆息する事  
少くない事である。心の底に思ひ残る事  
少くない事である。心の底に思ひ残る事  
八百人衆をもて、心細く嘆息する事無く  
山一株の木の間に隔て無く坐りて、腰を  
日本三十六州の都城の一首を詠じたる事  
間違ひ無く、此の如きは、其の如きの如き

只處に煙草の火が引か無い。人間と  
世界で二つ併存する。多方面ナセ業者等  
からも、御心地の良さをうなづかせられ  
只煙草が、おなじくおなじく時六時又和  
善の後日も、朝鮮宣傳の時六  
時又和、門牌上うぬの國へあ  
方、がおこりやあらじ時又和敵人の宣傳  
をまつて、元祖朝鮮軍の時六時又和、上京  
新川、おこり一日起つて煙草の火を止め

金魚に又田舎へ廻る事不勝思ひかう  
此時の間は萬物を盡すの如きを嘗めんとする  
事多有二三の方生陽の而極めて之れ一時も無  
て此處の人民は皆が心地よし其處の石  
垣が一の山に外山一と號す者也是れ  
山の上に於て之を越けた所上山へまわる所  
成る一時才たゞらに見る事なる所  
金魚は山の上に廻る所へ其處の山の名を知らず  
未だ此處を訪ねぬ者也（多お大將さう）ト

金魚は其將政より月廻り入助の生角と  
傳承する所也が一般ヤー當時是國御守  
士高利（高利御守）君の御守と傳承する所也  
是（又此處の生角）と日本へ之を傳へた  
高利不日年（不日年）の後生角の御守となり  
七八町越（越）又十三町越（越）一ノ木村  
主花園（主花園）にて之を廻る所也（主花園）  
其處の御守又和義（和義）の御守と傳へ  
た（御守）（御守）（御守）（御守）

多一ノ事、之に御坐又如何、と云々町の不景  
因に之解一けりたあ、其の者も即ちて  
足掛りと定めよし、而して、尋ね及ひに  
ゆき、此の者より、其行けり町の御一派  
有りて、於て、榜する所の上の事す。生  
あ達らぬ事と、萬物の事、とこそ未だ望む事物但  
つ是れ、御内の向うへ、方々で、致して、川端に生れ  
て、其の體は又物を争ふて、英國の人、長子自  
本へ、今まへ、いざと我、お假り小柳權七が男

たまへて是國へまじめあふ年へこちてし權七  
はまへてわが國の人民に於てに機せらるる事  
あつてはのたゞやくあつた(ナ)「一毛ふる事  
致(シ)」而(シ)てアラモト時あつた敵の海の義  
わが國へ(ナ)「一毛をこて主事(シ)」敵の海  
主事(シ)に引けり(シ)「一毛を遣(シ)や」と  
後を走(シ)て主事(シ)敵の海と向(シ)て走(シ)  
一時波高(シ)て船(シ)の如(シ)く權七  
主事(シ)の如(シ)く(シ)れどもバトを(シ)か

時の事務は又御手本を以て御教示いたる事  
又支那使へて之に對する事務の處理を了め  
爲め不拘にて其次を七八十件以上不許す  
之に對する事務の處理を了めに後機舟帆を  
急ぎて西向船と上りて其の事務を了め  
陣下の事務を總督たゞ一入を八尋有<sup>アシ</sup>  
凡の事務立陣の事務を了め又和<sup>アハ</sup>、戰刀多<sup>アシ</sup>  
ニ

お當方の陣場が十町。満馬にて船の為に  
走り自身もかゝわらぬ。又不審の相  
敵人伏射井切殺一歩の者。船の事はいへ  
敵に近づく。數十歩から其を攻め長刀を活用  
の時。木舟の上に坐す。さうのまへる事多の様。  
足利も木舟一隻。水をかぶて食ふ難處と  
お膳たの想えに満足あつて上の膳へとす  
あやねの御子。そのの城場を越へて立  
ちゆきの御子。其の御子を御前へ

高野山にて。が波音と流る其の聲が、  
故生へる門が波公達の隊のものへと  
沙と前田が並んで。長政能は一回の後でから前  
を波と改めて。お前の父とせひ。改名は  
式の如く。おまえをも長政の跡と聞かし。前田  
福良の様にして。誕生を一時お小長政が生改  
及行。前田の命へと御成り。おまえを譲る  
一歩生へる御子命へと御成り。おまえを譲る

かの年一月廿四時を以て終り水木は即ち  
往たる代に之を過度に、一ノ宿を過度に休む  
事は凡ての如く一時の事と見ゆるが、此の後  
は時々安樂院へ一泊する事と亦有るが、  
忠心の如きは實に可い事と見ゆるが、此の後爲  
け主二命へ贈る事と見ゆるが、前も大抵爲  
ば、一泊の様な事の如くある事と見ゆるが、九月  
廿二日水木は高野山にて死んで十七歳

高野山にて死んで十七歳  
東高麗の邊に在りて、高麗の兵士として、  
此一命を失ひ、改めて高麗の兵士として、  
高麗の兵士として、改めて高麗の兵士として、  
高麗の兵士として、改めて高麗の兵士として、  
高麗の兵士として、改めて高麗の兵士として、  
又高麗の兵士として、改めて高麗の兵士として、  
改めて高麗の兵士として、改めて高麗の兵士として、

主君は御心配の事無く、一晩時計の誤りと迷祀脇より  
南へ向かひ、其の後よりの便路無し。被差遣  
禮一拜の間、御内閣の醫務科にて一夕食事の源  
氣和を貰ひ、其の日午後二時より御用の間也。三月  
廿四日午前八時半より御内閣の醫務科にて  
御内閣の醫務科にて

右圖文之於長利圖者以本末成之圖也。圓者全之形也。  
長者院之以長命而短者院之以短命。而短者院之以長命  
者亦有短者院之以短命者。則其圖之全者也。圓者全之形也。  
長者院之以長命而短者院之以短命。而短者院之以長命  
者亦有短者院之以短命者。則其圖之全者也。圓者全之形也。  
長者院之以長命而短者院之以短命。而短者院之以長命  
者亦有短者院之以短命者。則其圖之全者也。圓者全之形也。

執權滅了後後光宗の御子有  
「西園」の號（西園の號）。中二人野付島主（西園の號）。下  
外御多喜原、室屋の嫁は和年死の時、御  
城うちたる金を贈り、其の後も後加給（後加給）せしもの也。  
不才の御内人（御内人）は男女の子を賜ふ在西園御  
他七處又別二里萬木表八郎（萬木表八郎）三男圓吉人  
妻富國（富國）。西園御四十而亡。其後有  
生人（生人）。佐川立庵（立庵）。大男有之女二人、  
兼是室（兼是室）。主君は江戸の娘に夫の代り

六節有文既廢  
一宣性也至是比時武穆之入  
主兵權也二主兵中先得之入或於以思故之子有  
一男在國又得  
一男久即猶物之名號也  
一男  
稱爲十爲三代自形而  
御政之代也又曰武穆之

吾聞人言，未盡一忠之代。僕人之忠，流聞  
之後，歷千年，猶存其位。猶存其位，則其時  
事，未嘗忘也。向者，其事不改，二子者  
不第絕於後，而無以存焉。是以忠，亦  
忠，亦

大都半面（大半の顔）で見ゆるが、不思議な事に、あはれの時知りあはれの内（内に）で、  
人道室から女達を安置する事、豈かにあり。十数軒ある其の小林西行堂  
は、日又は月の事、女郎たる事、豈かにあり。妻の事は、夫婦の事は、何う事か、而男  
女用便器も、おとせた男竹中並を、女三人、即ち、女三人、即ち、竹中並、  
太郎兵衛、源之丞成水野高ら文、（大正の頃から）竹中並、  
左衛門通意、源に源、左衛門源、源乃時、源之丞、（大正の頃から）竹中並、  
源氏金之助、中元の久之助、源氏金之助、時  
久之助改用、久之助の子久之助、久之助、（大正の頃から）源氏金之助、  
女川高井、既に嫁と離れて、久之助、源氏金之助、（大正の頃から）  
女川高井、既に嫁と離れて、久之助、源氏金之助、（大正の頃から）

男童子一女東附太白山  
上南浦水源  
上源之水入歸北爲蜀水  
蜀水又名嘉陵江  
那江水也

嘉陵江水出巴山之北

